

学校経営のポイント

“よりよく生きる自覚”を促す夏休みに

若井 彌一

夏休みを迎える時期となった。

夏休みを迎えるにあたり、このたび文科省の「人権教育の指導方法等に関する調査研究会議」（以下、「人権教育会議」と略）から公表された「人権教育の指導方法等の在り方について（第1次とりまとめ）」（以下、「第1次とりまとめ」と略）の趣旨をふまえた呼びかけを児童・生徒に行っていただくことを提案しておきたい。

「第1次とりまとめ」の「第1節」冒頭に注目

第1次とりまとめは、本文全体が「はじめに」「第1節 学校教育における人権教育の改善・充実についての基本的考え方」「第2節 学校教育における指導の改善・充実に向けた視点」「第3節 人権教育の指導の改善・充実に向けてのポイント」「おわりに」で構成されている。これに、参考資料が添付されている（詳細は、文科省HPを参照）。

注目していただきたいのは、第1節の冒頭で次のように述べていることである。

「人権とは、『人々が生存と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利』（平成11年人権擁護推進審議会答申。以下、「審議会答申」という。）である。基本計画では、さらにこれを、『人間の尊厳に基づいて各人が持っている固有の権利であり、社会を構成するすべての人々が個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利』と明記している。人権を構成する一つ一つの権利は相互に優劣をつけることのできないものではあるが、とりわけ、全国各地で児童生徒をめぐって起きている様々な事件にかんがみると、何よりもまず人間の生命はかけがえのないものであるという自明のことを改めて強調してお

きたい」（下線は筆者）。

自明のことを改めて強調するということは、事件発生状況が深刻であると人権教育会議が認識していることを示している。

“自他の生命を大切に”する訴えを

人権教育というと、「どうも、きれいごとを並べているような気がして、何が最も重要なことかわかりにくい」との思いを抱いている教育関係者も存外少なくないかもしれない。

この点を考慮に入れたうえで、第1次とりまとめでは、人権教育の目標について、「[自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること]ができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるようにすること」であると述べている。

「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるようにするためには、人は誰もが自分一人（独力）で生きていられるのではなく、様々な人々の助力・支援を得てのことであるという事実を理解させ、他の人々との共存的自覚をもたせなくてはならない。

夏休みを迎えるにあたり、各学校では児童・生徒に自他の生命を粗末にはしてはいけないことを訴えるとともに、一度限りの人生を他の人々との関わりにおいてよりよく生きるという自覚を促す取組みに意を用いていただきたい。

最後になりましたが、このたびの集中豪雨で被災された小・中・高等学校等の教職員、児童・生徒、保護者等の皆さまに謹んでお見舞いを申しあげます。

（わかい・やいち = 上越教育大学教授）

本紙は、<http://www.kyouiku-kaihatu.co.jp>でも掲載

●新刊案内●

7月の最新刊 好評発売中！

教育開発研究所刊

臨教審以降の改革の争点を5分野92項目に整理・徹底分析！今後の施策を検証する！

『**教育改革の論争点**』市川 昭午（国研名誉所員）編集
B5判 250頁・定価 2500円

研修誌・図書の小社への直接注文は、無料FAX 0120-462-488をご利用ください（24時間受付・即日発送）